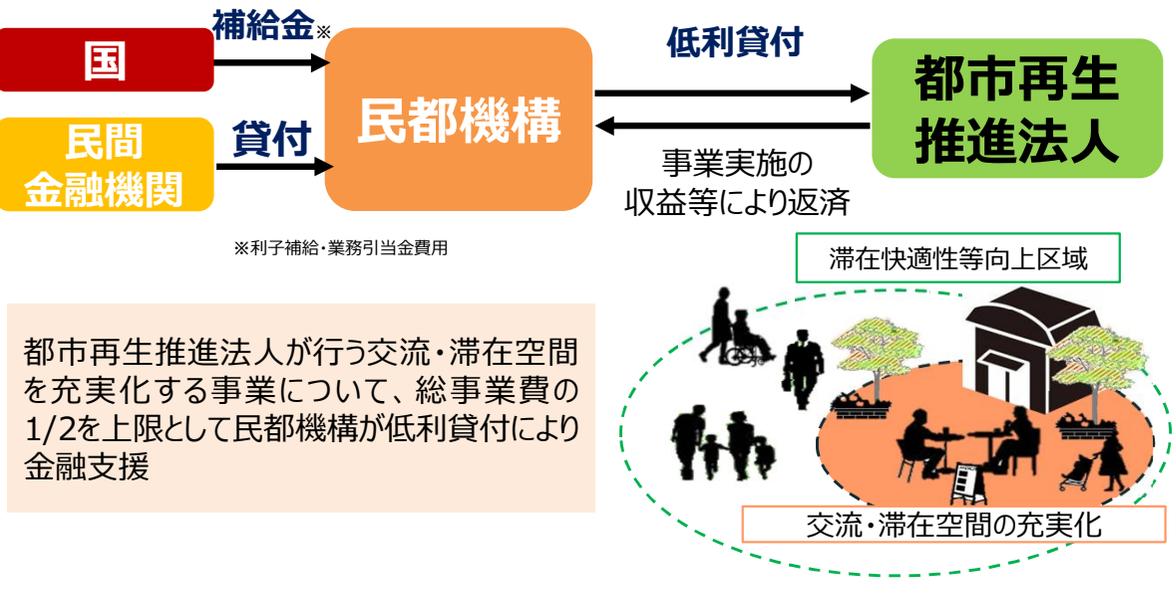


まちなか公共空間等活用支援事業

○ 都市再生推進法人がベンチの設置や植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構が低利貸付により金融支援。

■ スキーム



■ 主な要件

- **金利（参考）**
0.5%（期間10年元金均等半年賦、R6.3時点）
- **支援対象者**
都市再生推進法人
- **対象事業**
 - ・ベンチの設置、植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業であること
 - ・広場、緑地等の公共施設整備を伴う事業であること
 - ・整備される建築物が省エネ基準を満たす事業であること
- **貸付限度額**
総事業費の1/2
- **貸付期間**
最長20年

■ 制度活用事例

支援事例1：複合施設(再開発ビル1階一区画)の改修

豊田市エリアマネジメントサロン整備事業（愛知県豊田市）

複合施設(再開発ビル1階)の一区画を改修し、①滞在・交流スペースの整備、②歩道への植栽・ベンチの設置により、建物内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出、ウォーカブルなまちなかの形成に寄与した事業

